

飯島賢二の『恐縮ですが・・・一言コラム』

第 144 回 ジェネリック薬品って、ご存知ですか？～代替調剤制度

2006/04/09

今回は薬品に関する情報を一つ、「ジェネリック薬品」について。

ジェネリック (generic) は「類似の」という意味があり、読者諸氏も何となく想像がつくかもしれないが、俗に「コピー薬品」とか「ゾロ薬品」といわれたもので、どっちかといえば、あまりいいイメージがない。実はそんなことないんだ！！と言ってしまおう。

薬価が高いのは先発品と呼ばれる薬で、新薬のこと。これに対して後発品 (ジェネリック) と呼ばれる薬は、一般に先発品の特許期間満了後 (20~25 年) に製造、販売される薬のことで、新薬の研究開発費や新薬承認審査にかかる費用がかからない分、安くなっている。薬の名前が違うだけで、中身は今までと同じ、つまり薬の効用は全く変わらない。

どのくらい安いのか...薬によっても違うが、およそ先発品の 1/3 か 1/10 に設定されているはずである。ある計算では、切り替え可能な先発品をジェネリックに置き換えるだけで、1 年間に 1 兆円の医療費を節約できるといわれている。

これはもう、見逃すことはできまい。

今まで患者は、医者の方で処方する薬に対し何も言えなかった。それが今年の 4 月、「診療報酬に関する法律」が改正になり、医者は薬を一般名で処方箋に記入しても良いことになった。ジェネリックには元々「一般的な」という意味があり、欧米では後発品は一般名 (薬の成分の名前) で処方されるのが当たり前になっている。つまり 2006 年 4 月から日本も、その方法をとっても良いということである。そして、患者はその処方箋を調剤薬局にもって行き、薬剤師と相談、「ジェネリック薬品にしてください」と希望する自由が認められたということである。

欧米でははるか以前から行われてきた「代替調剤制度」、ついにと言うか、やっどと言うべきか、今年から日本でも制度として導入が認められた。薬代が半分以下ですみ、効能には全く変わりないとしたら、我々弱い立場の患者 (実は消費者であるのだ!) にとって、朗報というべきだろう。コピー薬品の専門メーカーも、これまで業界で「ゾロ品メーカー」と陰口を叩かれてきた。価値ある廉価品を適正に提供するのは、マーケティングの原点、それを悪性業者のように扱ってきた業界独特のエゴに対し、^{いっし} ^{むく} 一矢を報いる思いである。まるで特権階級の如くの専門家集団然とし、「知識無き者は我が言にひれ従え」とばかり、一般社会と隔離された感の強い医療関連業界に、今、初めて消費者 (患者?) の意思が反映されようとしている。医療行政の行き詰まりの打開策として、国がようやく重い腰を上げたというべきかも知れない。とにかく「ジェネリック薬品」、それぞれの立場でよく調べて、我国にも早急に定着することを強く願う一人である。